

## 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行規則

### 1. 案内情報

- 手続名 : ふん尿処理装置等の型式承認  
手続根拠 : 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行規則第37条の3の2第1項  
手続対象者 : ふん尿処理装置等を製造する者  
提出時期 : 物件ごとに異なりますので、最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。  
提出方法 : 物件を製造する事業場を管轄する各地方運輸局等へ提出してください。  
手数料 : 同法施行規則別表第五  
添付書類・部数 : 海洋汚染防止設備型式承認規則第5条第2項に規定する書類（詳しくは、最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。）  
申請書様式 : 型式承認申請書（第一号様式）  
記載要領・記載例 : 最寄りの各地方運輸局等へお問い合わせ下さい。

### 2. 窓口情報

- 提出先 : 物件の所在地を管轄する地方運輸局等へ提出して下さい。  
地方運輸局等の所在地は、別紙の地方運輸局等一覧をご参照下さい。  
受付時間 : 地方運輸局等一覧に記載しております。  
相談窓口 : 最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。

### 3. 手続情報

- 審査基準 : 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行規則  
標準処理期間 : 70日。物件等により異なりますので、最寄りの地方運輸局等へお問い合わせ下さい。  
不服申立方法 : 行政不服審査法の規定による。

# 型式承認申請書

年 月 日

殿

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあつては  
その代表者の氏名

印

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第17条の15第1項において準用する船舶安全法第6条ノ4第1項の型式承認を受けたいので、海洋汚染防止設備型式承認規則第5条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 型式承認を受けようとする物件の名称及び型式
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 型式承認を受けようとする物件を製造する事業場の名称及び所在地